

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	事業群①:警察本部 生活安全企画課	①:竹田 英城
			事業群④:警察本部 組織犯罪対策課	④:下田 健一
施策名	1 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	事業群関係課(室)	事業群⑤:警察本部 サイバー犯罪対策課	⑤:堀 耕基
			人身安全・少年課、交通・地域安全課、業務行政室	
事業群名	① 安全・安心を実感できる社会づくりの推進	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	70,504
	④ 組織犯罪対策の推進			54,613
	⑤ サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進			14,282

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>①県民や観光客が安心を実感できる社会づくりを推進するため、県民、事業者、行政等が協働して自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの効果的活用などにより、犯罪の被害に遭いにくい環境を整備します。</p> <p>④安全で安心な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪を徹底検挙するとともに、官民一体となった活動により暴力団の排除及び犯罪の未然防止に取り組みます。</p> <p>⑤社会全体のサイバーセキュリティ意識を高揚させるため、サイバーセキュリティボランティア活動などを活用した情報発信活動を推進します。また、深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、高度な情報通信技術を有する産業界・学術機関と連携した人材育成・情報共有などにより、サイバー犯罪への対処能力の強化を図ります。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進(事業群①)</p> <p>ii) 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進(事業群①)</p> <p>iii) 犯罪被害者等に対する支援の充実(事業群①)</p> <p>iv) 暴力団総合対策(事業群④)</p> <p>v) 来日外国人犯罪対策(事業群④)</p> <p>vi) 薬物銃器犯罪対策(事業群④)</p> <p>vii) サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進(事業群⑤)</p>
--	--

事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①安全・安心に関する情報発信数	目標値①		3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	3,500件以上	
	実績値②	2,892件(H29~R元年平均)	3,561件	3,587件					進捗状況	
	達成率②/①		100%	100%					順調	
④暴力団勢力数	目標値①		H28~R2年の平均値(約220)を下回る	H29~R3年の平均値(約190)を下回る	H30~R4年の平均値(約160)を下回る	R元~R5年の平均値を下回る	R2~R6年の平均値を下回る	R2~R6年の平均値を下回る	R2~R6年の平均値を下回る(R7年)	<p>⑤新しいサービスや技術を悪用した犯罪が続々と発生し、その手口は悪質・巧妙化の一途をたどっているなか、全国的にはランサムウェアの感染被害によりサプライチェーン全体の事業活動や地域の医療機関体制に影響を及ぼす事案も発生している。</p> <p>そこで、SNSなどの媒体による情報発信活動、サイバーセキュリティボランティア団体との連携による児童・生徒へのサイバーセキュリティ講話、防犯講習会における広報啓発活動に加え、中小企業や医療機関などに対する研修会を強力に推進したことにより目標を達成することができた。</p>
	実績値②	約260人(H27~R元年平均)	約130人	約110人					進捗状況	
	達成率②/①		100%	100%					順調	
⑤サイバーセキュリティ講話の受講者数	目標値①		13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上	13,000人以上(毎年)	<p>⑤新しいサービスや技術を悪用した犯罪が続々と発生し、その手口は悪質・巧妙化の一途をたどっているなか、全国的にはランサムウェアの感染被害によりサプライチェーン全体の事業活動や地域の医療機関体制に影響を及ぼす事案も発生している。</p> <p>そこで、SNSなどの媒体による情報発信活動、サイバーセキュリティボランティア団体との連携による児童・生徒へのサイバーセキュリティ講話、防犯講習会における広報啓発活動に加え、中小企業や医療機関などに対する研修会を強力に推進したことにより目標を達成することができた。</p>
	実績値②	12,599人(H29~R1年平均)	15,011人	22,642人					進捗状況	
	達成率②/①		100%	100%					順調	

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和4年度事業の成果等
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績	達成率	
				R4実績					R4目標	R4実績		
				R5計画	R5目標							
				事業実施の根拠法令等				事業対象				
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 ii	○	1	地域安全活動推進事業	19,750	13,411	163,590	防犯講習会、防犯キャンペーン等の実施により自主防犯意識高揚及び地域に根付いて事業活動を展開している事業所に対して、社会貢献活動の一環として防犯活動の取組への協力を仰ぎ、自主防犯活動の活性化を図った。また、街頭防犯カメラの運用、コールセンター事業によるニセ電話詐欺を始めとした各種犯罪に対する県民の抵抗力の強化、防犯意識の高揚を図った。	【活動指標】	1,600	1,475	92%	●事業の成果 ・地域住民等に安全・安心に関する情報を提供するとともに、防犯講習会、防犯教室等を開催することにより、自主防犯意識を醸成した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・コロナ禍の情勢に配慮しつつ、防犯講習会、防犯教室を継続的に実施したことにより、自主防犯活動が活性化し、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。
				16,569	12,116	172,958		防犯講習会、防犯教室の開催回数(回)	1,600	1,820	113%	
				25,088	17,306	165,122		【成果指標】	500	449	89%	
			警察法第2条			防犯診断等自主防犯活動の実施(回)	500	476	95%			
			生活安全企画課	○	—	—	地域住民、児童、生徒等	500				
取組項目 i		2	少年非行防止対策事業	41,443	37,029	695,647	非行少年を生まない社会づくりのため、少年サポートセンターの少年補導職員と県下12名配置の警察官OBからなるスクールサポーターが連携して、各学校と児童・生徒に係る個別の問題に関して情報を共有し、解決に向けた助言・指導を行った。また、少年補導職員を中心に児童・生徒に対する非行防止教室、非行に走るおそれ等の問題を抱えた少年に対する面接、学習支援、農業体験等の継続的な支援を推進した。	【活動指標】	350	284	81%	●事業の成果 ・児童・生徒に対する非行防止教室や少年に対する継続的な支援を推進した結果、令和4年中の非行少年の人数は目標数を下回り、成果指標の目標を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・少年に対する各種非行防止活動を推進した結果、非行少年が減少しており、犯罪の起きにくい社会づくりに寄与した。
				40,200	35,908	719,382		非行防止教室の実施回数(回)	300	391	130%	
				43,830	38,420	710,644		【成果指標】	200	143	139%	
			警察法第2条			非行少年の人数(人)	142	127	111%			
			人身安全・少年課	○	—	—	少年	126				
取組項目 ii		3	防犯まちづくり推進事業費	2,744	2,744	7,790	犯罪のない日本一安全・安心な長崎県を目指して、県民(自治会・老人会等)に子供の見守り・パトロール・環境美化、ながら見守り等の自主防犯活動に取り組んでもらう「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」への参加を呼び掛け、地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図った。また、宣言団体等に対して防犯グッズの提供や防犯情報・活動好事例に係る情報発信を行うとともに、防犯研修会を開催した。	【活動指標】	310	314	101%	●事業の成果 ・日常生活を通じた「ながら見守り」により、活動に取り組みややすくするとともに、活動支援を行ったところ、成果指標を達成し、地域の自主防犯活動の活性化に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民(自治会・老人会等)の自主防犯意識を向上させ、自主防犯活動を活性化させたことにより、安全・安心を実感できる社会づくりに寄与した。
				2,462	2,462	7,653		安全・安心まちづくり宣言団体数(団体)	340	348	102%	
				2,146	2,146	7,716		【成果指標】	250	250	100%	
			長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり条例			安心まちづくり宣言活動結果件数(件)	275	304	110%			
						交通・地域安全課	—	—	—	県民・観光旅行者	310	
取組項目 iii	○	4	犯罪被害者等支援推進事業	7,879	5,397	7,790	関係機関と連携・協力して犯罪被害者等支援を推進するため、庁内関係課との会議において情報共有を図るとともに、市町に対する演習形式の研修会を実施した。また、各種機会を捉えて犯罪被害者等支援の相談窓口について広報活動を行うとともに、犯罪被害者等支援団体・県警と連携し、犯罪被害者等支援講演会を開催して犯罪被害者等が置かれている状況等を広く周知した。	【活動指標】	75,000	77,303	103%	●事業の成果 ・SNS窓口を含む相談窓口周知カード等の配布に加え、相談対応の24時間化、AV出演被害などの相談対応の充実を図り、昨年同等の相談件数となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県民の理解の増進に資する広報活動を行うとともに、相談に適切に対応するための体制を整え、安全・安心を実感できる社会づくりに寄与した。
				11,273	7,612	7,653		県民への広報・意識啓発活動人数(人)	75,000	75,252	100%	
				12,493	7,906	7,716		【成果指標】	510	500	98%	
			長崎県犯罪被害者等支援条例			「サポートながさき」で受理した相談対応件数(件)	510	501	98%			
						交通・地域安全課	—	—	—	県民(犯罪被害者等)	510	

取組項目iv	○	5	暴力団総合対策の推進事業	29,229	19,749	320,948	長崎県暴力団離脱者社会復帰対策連絡会総会を開催し、暴力団の社会復帰対策の推進に向け、関係機関と情報共有を行い、連携・協力体制を構築した。また、暴追センター等と連携し、暴力団離脱者の受入れに賛同する企業の拡大を図り、就労に向けての対策に取り組んだほか、暴力団員の検挙に向けた捜査員に対する研修や訓練等により捜査能力の向上を図った。	【活動指標】	2,000	1,255	62%	●事業の成果 ・コロナ感染対策を実施しながら、あらゆる機会を通じた広報啓発活動を実施した結果、不当要求防止研修会等の受講者数は目標を達成した。 ・暴力団員の検挙については、35人と目標達成には僅かに至らなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・活動指標の実績は目標を達成し、成果指標については僅かに目標に届かなかったが、暴力団勢力数は15パーセント減少しており、組織犯罪対策の推進に資することができた。	
				30,248	20,302	303,059		不当要求防止研修会等受講者数(人)	2,000	2,107	105%		
				31,056	20,763	297,838		【成果指標】	42	42	100%		
				警察法第2条				暴力団勢力数の3分の1の検挙数(当該年の勢力数(人))	37	35	94%		
			組織犯罪対策課	○	—	—	暴力団関係者、被害者、企業、行政機関、県民、警察官		—				
取組項目v	○	6	来日外国人犯罪対策の推進事業	7,173	3,978	133,209	来日外国人の犯罪被害防止等を目的として、外国人労働者(技能実習生等)や留学生を対象とした講習会及び受入企業・教育機関に対する広報啓発活動を行ったほか、民間通訳人を確保するため、同講習会等を通じての働きかけや関係機関及び既登録の民間通訳人に対して民間通訳人の紹介を働きかけた。 また、来日外国人犯罪の捜査能力向上を目的とした教育や語学研修会を実施した。	【活動指標】	200	188	94%	●事業の成果 ・コロナ感染拡大の影響が継続した中、外国人労働者や留学生等に対する広報啓発活動等を時機を逸せず的確に実施することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・活動指標の実績は目標を達成し、成果指標については検挙件数は減少したものの、検挙人員は増加しており、組織犯罪対策の推進に寄与している。	
				7,603	4,219	121,683		各種会議・研修会の開催数(回)	200	202	101%		
				9,084	5,018	122,685		【成果指標】	数値目標無し	38件20人	—		
				警察法第2条				来日外国人犯罪検挙数(件・人)	数値目標無し	33件23人	—		
			組織犯罪対策課	○	—	—	来日外国人、県民、警察官						
取組項目vi	○	7	薬物・銃器対策推進事業	8,958	4,967	253,175	コロナ感染対策を実施しながら、関係機関と連携したキャンペーンを実施し、県民に対してパンフレット等を配付するなど、違法薬物の乱用防止、銃器根絶等に対する理解と協力を求める広報啓発活動を推進した。 取締りについては、潜在化する薬物・銃器事犯に対し、県民からの薬物情報の提供を受けての取締りや県民の捜査への積極的な協力、追跡捜査等による薬物入手ルートの解明等、県民と一体となった取締りを推進したほか、部内教養を徹底し捜査員の能力向上を図った。	【活動指標】	2	0	0%	●事業の成果 ・コロナ感染拡大の影響により、屋内会場での開催を予定していたキャンペーンを中止したため、活動指標は目標達成には至らなかったものの、もう一方のキャンペーンは、関係機関と連携し、実施場所を分散させるなどコロナ感染対策を実施した上で開催した。 ・また、県警ホームページ等による広報活動についても継続的に実施した。 ・その結果、県民からの情報提供もあり、薬物事犯の検挙や押収につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・効果的な広報活動の実施と徹底した取締りにより、前年と同数の薬物事犯を検挙するに至り、組織犯罪対策の推進に寄与した。	
				8,825	4,897	247,191		キャンペーンの回数(回)	2	1	50%		
				9,163	5,062	245,368		【成果指標】	数値目標なし	39	—		
				警察法第2条				薬物事犯検挙人員(人)	数値目標なし	39	—		
				組織犯罪対策課	○	—	—	県民、警察官					
	○	8	薬物乱用対策費	9,809	9,809	6,232	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室をはじめ各種広報啓発活動を行った。	【活動指標】	200	213	106%	●事業の成果 ・大麻事犯に係る未成年者の検挙者が1人確認されたが、学校における薬物乱用防止教室を始め、各種啓発活動を行うことにより、薬物乱用による健康被害や事件・事故、社会への悪影響等知識の普及に一定の効果をもたらしている。	
				7,937	7,937	6,123		薬物乱用防止教室等の開催回数(回)	200	216	108%		
				10,453	10,453	6,173		【成果指標】	0	5	0%		
—				未成年者の薬物検挙者数(人)	0	1		0%					
			S48-	—	—	—	県民						
			薬務行政室	—	—	—							
取組項目vii	○	9	サイバー犯罪対策推進事業	14,006	7,823	151,905	サイバー空間の脅威情勢を分析して被害の未然防止に資するセキュリティ対策について情報発信したほか、産学官の機関・団体と連携したサイバーセキュリティボランティア団体に対する講習や防犯講習会におけるサイバーセキュリティを啓発する広報活動等を推進した。 また、サイバー空間の脅威を取り除くため、全国の都道府県警察と連携し、捜査用資機材を活用したサイバー犯罪捜査を推進した。	【活動指標】	9	9	100%	●事業の成果 ・サイバーセキュリティ意識を向上させるための広報啓発活動に取り組むとともに、県民・事業者から寄せられた相談等に基づき捜査を推進し、県民、事業者が安全に安心してサイバー空間を利用できる環境づくりに寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・コロナ感染対策を実施しながら、県内各地で対面とオンラインの併用による会合が多数開催されたことから、この機会を利用してサイバーセキュリティ講演を積極的に行ったことでサイバー空間の安全確保に向けた対策の推進に寄与した。	
				14,282	7,927	168,366		R3:サイバーセキュリティボランティア団体数の維持(団体)	11	11	100%		
				16,284	8,995	177,468		R4:サイバーセキュリティボランティア団体への講習実施回数(回)	11				
				警察法第2条				【成果指標】	16	26	162%		
				H12-				サイバーセキュリティボランティアによる講話実施回数(回)	26	27	103%		
			サイバー犯罪対策課	○	—	—	インターネットを利用する県民、企業						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 広報啓発・防犯カメラの効果的活用等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 各種防犯講習会、防犯教室等を積極的に開催した。また、タイムリーな情報発信により自主防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪抑止を目的とした街頭防犯カメラの運用、ニセ電話詐欺被害防止を目的としたコールセンター事業による広報活動等を実施した。こうした中、地域の防犯ボランティア団体構成員の高齢化による活動の低調化が課題となっている。 少年非行防止対策事業に関しては、少年補導職員を中心とした各種活動により、非行少年の人数は、統計が残る昭和26年以降最小となり、県民が安全・安心を実感できる社会づくりに寄与した。その一方で、近年、全国的にSNSに起因する犯罪の被害に遭った児童数が高水準で推移していることや、少年による大麻事件の検挙が続き、違法薬物の乱用が問題となっている。こうした問題に対応するため、薬物やインターネットの有害性・危険性が強く印象に残るような非行防止教室を実施していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 地域の防犯ボランティア団体による活動の活性化に向けて、地域に根付いて事業活動を展開している事業所に対し、社会貢献活動の一環として防犯活動の取組への協力を仰ぎ、既存のボランティア団体と協働することにより、相乗効果を生み出していく。 また、学校における非行防止教室については、講話の内容に関して事前に協議を行い、全国的に問題となっている事案や学校側の要望に応じた話題についてなど、現状に応じた講話を実施していく。</p>
<p>ii 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県民(自治会、老人会等)に対する自主防犯活動の呼び掛けを計画的に行うとともに、優秀団体の表彰によって意欲の増進を図り、「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」事業において、自主防犯活動に取り組む宣言団体は増加したが、参加意思を示している自治会、老人会の中にはいまだに活動が低調なところもあるため、宣言団体の活動を活性化するとともに、更なる活動拡大に向けて、一層の自主防犯活動への参加促進を図る必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 取組が特に優秀な団体を表彰することによって、各団体の取組意欲の増進を図るとともに、宣言団体の取組好事例に関する情報発信、防犯研修会の開催等、宣言団体への参加促進を図ることとしている。</p>
<p>iii 犯罪被害者等に対する支援の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 性暴力被害者支援に関しては、令和3年10月から国の夜間休日コールセンターを活用した24時間対応や、令和4年6月に施行されたAV出演被害防止・救済法に伴う相談対応の充実を行った。 性犯罪・性暴力対策について、国の対策強化に合わせて、対応できる体制を整える必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 性暴力被害者支援に係る相談窓口については、引き続き、24時間緊急対応可能な体制を構築するとともに、新たな分野の相談にも迅速かつ確に対応できるように対処能力の充実に努めることとしている。</p>
<p>iv 暴力団総合対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 暴力団排除のための不当要求責任者講習等研修会については、コロナ感染対策を実施して開催し、受講者数が目標を達成したものの、暴力団の検挙については35名(目標達成率94%)の検挙で僅かに目標に届かなかった。 暴力団組織は、社会情勢の変化に応じて資金獲得活動を多様化・巧妙化させるとともに、組織実態を不透明化させている。また、暴力団関連事案については、報復を恐れて被害の相談や申告をためらい、依然として潜在化する傾向にある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 暴力団壊滅のためには、取締りと暴力団排除活動により暴力団の人的・物的基盤と資金源に打撃を与える各種対策が必要不可欠であり、被害者に対する保護対策の徹底や暴力団関係者(社)等に対する情報収集を徹底することにより、潜在化している暴力団犯罪を1件でも解明し、事件検挙につなげる。また、研修会やキャンペーン活動、講話等の回数を増やす等して、県民に対して暴力団排除の機運をさらに浸透させていく。</p>
<p>v 来日外国人犯罪対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 来日外国人犯罪の捜査能力向上を目的とした教育については、部内通訳要員に他県警の研修や民間の教育施設における講義を受けさせるなどして一定の成果は得られたが、組織全体の底上げを図るためにも、今後、部内通訳人を集めた語学研修会を定期的に実施する等して充実させていく必要がある。また、在留外国人に対する犯罪被害防止等を目的とした講習会等については、定期的に県内企業や教育機関に赴いて実施しており、一定の成果は認められる。今後、技能実習生等の外国人材受入れ拡大により来日外国人の増加が予想されることから、これまで以上に部内の研修会や外国人対象の広報啓発活動を充実していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 来日外国人からの各種相談受理等においては外国語によるコミュニケーションが必要とされることから、部内通訳人の能力向上や民間通訳人の確保とともに外国人対応に関する教育を推進して外国人対応能力の更なる向上を図り、来日外国人からの各種相談受理体制等を強化するとともに、来日外国人の安全確保のための広報啓発活動も行っていく。</p>
<p>vi 薬物銃器犯罪対策</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 キャンペーンや県警ホームページを活用した薬物乱用防止及び銃器根絶の広報活動を実施した結果、県民の情報提供から事件検挙に結びつくなど一定の効果が認められた。 一方、近年の傾向として、覚醒剤事犯は減少しているものの、大麻事犯の増加、若年層による薬物乱用者の増加、薬物事犯における高い再犯者の割合といった課題がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 引き続き効果的な取締りに努めるとともに、事件検挙時等の広報を通じた犯罪抑止活動を推進する。また、広報啓発については、その対象を大麻と若年層に絞った効果的な活動を推進する。このほか、関係機関と連携した再犯者に対する再犯防止対策を実施していく。</p>

vii サイバーセキュリティ意識の高揚に向けた情報発信及び広報啓発活動の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

サイバーセキュリティに取り組む産学官の機関・団体やボランティア団体との連携によるセキュリティ活動を推進した結果、サイバーセキュリティ講話の受講者数は増加した。
 今後は、急速に深刻化しているサイバー空間の脅威に対処するための情報を適時適切に県民・事業者へ発信するための体制の構築と活動の強化を図る必要がある。

●課題解決に向けた方向性

サイバーセキュリティに関する活動に意欲がある若い世代と連携した効果的な施策を推進するとともに、事業者団体に産学官連携体制への積極的な参入の呼びかけなど、サイバーセキュリティ意識啓発のための活動を推進する。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	地域安全活動推進事業	コロナ禍の収束を見据え、従来からの対面型活動となる防犯講話、防犯講習会とSNSを活用した非対面型活動のメリットを活かし、両面から効果的な広報啓発活動に取り組むこととした。また、地域防犯ボランティア団体構成員の高齢化に関する問題解決を図っていくため、防犯活動を行っている事業所を犯罪なく3ば運動モデル事業所に指定し、事業所の活動を活発化させるような働きかけや「ながら防犯」への参加を呼び掛けている。	②⑨	SNSなどの幅広い広報媒体を利用した安全・安心に関する情報発信を行っていくとともに、従来の対面型活動についても実施していく。また、地域の防犯ボランティア団体構成員の高齢化に関する問題について、事業所への働きかけのほか、「ながら防犯」への参加を呼びかけるなど若い世代が参加しやすい活動を広げていくことで、県民の犯罪に対する抵抗力の強化、防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。	改善
			—				
			生活安全企画課				
取組項目 i		2	少年非行防止対策事業	学校における非行防止教室の実施に当たっては、少年のSNSに起因する犯罪の被害や違法薬物の乱用など、少年を取り巻く有害環境が時代とともに様々な形態へ変化することを踏まえ、全国的に問題となっている事案や学校側の要望等に応じた話題について講話を実施するなど、内容の充実を図っていく。また、非行防止・薬物乱用防止教室に対するアンケート結果も踏まえつつ、その効果を検討しながら、改善を図っていく。	②	参加者の講話の理解度や効果を検証し、その結果を踏まえて講話方法等の見直しを行い、薬物やインターネットの有害性・危険性が強く印象に残るような効果的な非行防止教室等の開催に努める。	改善
			—				
			人身安全・少年課				
取組項目 ii		3	防犯まちづくり推進事業費	「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」事業は、県民(自治会、老人会等)が多く防犯活動に取り組むことができるよう、引き続き、日常生活を通じて見守りを行う「ながら見守り」を活動内容に盛り込むとともに、各種広報媒体を通じて活動の活性化、まちづくり宣言の周知を図り、一層の自主防犯活動への参加を促すこととした。	②	HP、広報紙等の各種媒体を通じて、宣言団体に対する活動の活性化を図るとともに、年間を通じて自治会、ボランティア団体、事業所等にまちづくり宣言の周知に努める。また、関係機関と連携して防犯研修会を開催し、意識高揚を図る。	改善
			R3-5				
			交通・地域安全課				
取組項目 iii	○	4	犯罪被害者等支援推進事業	性暴力被害者支援については、引き続き、国の夜間休日コールセンターを活用して、24時間緊急対応可能な体制を整えるとともに、AV出演被害相談への対応を図っていく。また、有識者及び犯罪被害関係者を講師として招き、市町担当課の対応能力向上を目的とした研修を実施予定である。	②	国において令和5年度から7年度の3年間を性犯罪・性暴力対策の強化期間と設定していることから、国の方針に基づき性暴力被害者支援のワンストップ支援センターを中心とした被害者支援の充実を図る。	改善
			R3-5				
			交通・地域安全課				

取組項目 iv	○	5	暴力団総合対策の推進事業	近年、社会情勢の変化に応じて暴力団犯罪は複雑・多様化が進んでおり、暴力団対策を担当する捜査員等の能力を向上させるため、実践的な立てこもり対応訓練、保護対策身辺警戒訓練や捜査手法等に関する教養を実施する。また、県民に暴力団排除と離脱支援の重要性を理解してもらうために、行政機関、企業等に対し、不当要求防止責任者講習・不当要求防止対策研修や暴力追放運動推進協議会への参加を促し、官民一体となった施策を推進していく。	②⑨	暴力団の勢力数を減少させるために、これまでの検挙活動と暴力団排除活動に加え、暴力団と結託するなどして活動している共生者、集団等についても把握して取締りを推進していく。暴力団排除と離脱支援の重要性について、各種研修会やキャンペーン活動等あらゆる機会を通じて広報啓発を行い、県民の機運を高め官民一体となった施策を推進していく。	改善
			—				
			組織犯罪対策課				
取組項目 v	○	6	来日外国人犯罪対策の推進事業	外国人との共生社会の実現に向け、来日外国人に係る犯罪被害の防止を目的として、各種会議、講習会等を通じた防犯、交通安全等に関する教養、チラシの配付等の広報啓発活動や外国人雇用企業の担当者等に対する情報提供、協力依頼等の管理者対策への取組を強化し、併せて民間通訳人の確保を図っていく。また、入国管理局や長崎県外国人相談窓口等の関係行政機関と協力し、来日外国人からの相談等に的確に対応するための体制を強化する等、実態に即した効果的な方法で本事業を推進していく。	②⑨	今後、外国人の受入拡大に伴い、県内の来日外国人も増加することが予想されることから、警察組織全体の外国人対応能力の向上を図るための各種研修会の実施、部内・民間通訳要員の確保に向けた取組を積極的に推進する。また、関係機関・団体等と連携し、在留外国人との共生に向け、犯罪被害の防止、交通事故防止、日本国における法律遵守等、日本で生活する上での不安感等の除去や共存意識の醸成等が図られるような取組を推進していく。	改善
			—				
			組織犯罪対策課				
取組項目 vi	○	7	薬物・銃器対策推進事業	薬物・銃器事犯については、態様が多様化・潜在化していることから、これら事犯に対する取締りを強力に推進するとともに、若手捜査員に対し事案対処能力の向上に向けた捜査要領の教育を実施する。また、違法薬物や銃器の危険性をダメゼット運動や安心安全まちづくり大会等で実施するキャンペーン活動を通じて認識させることで、違法薬物・銃器を排斥しようとする県民の意識を醸成し、若年層への薬物事犯の浸透を阻止するとともに、学校や協力団体に薬物講話や広報チラシの配布などの広報啓発活動により、警察への捜査協力依頼も呼びかけていく。	②⑨	違法薬物・銃器を排斥しようとする県民の意識を醸成し、若年層への大麻事犯の浸透を阻止するとともに、警察捜査への県民の協力を確保するための広報啓発活動を推進していく。また、薬物乱用者を対象として再び乱用することを防止するための活動を推進する。	改善
			—				
			組織犯罪対策課				
		8	薬物乱用対策費	若年層による大麻事犯が全国的に急増している原因として、インターネット上で氾濫している大麻についての間違った知識や情報が影響していることから、正しい知識や情報の提供を行うため、薬物乱用防止教室等で薬物乱用防止指導員が使用する啓発資料について、大麻の有害性・違法性に係る内容を更に追加し、薬物乱用防止教室の充実化を図っていく。	②	大麻等による薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用をしない強い意志を身につけさせるため、薬物乱用防止教室をはじめとする若年層を中心とした啓発活動を継続して実施し、薬物事犯の未然防止に努める。	改善
			S48-				
			薬務行政室				
取組項目 vii	○	9	サイバー犯罪対策推進事業	産学官の機関・団体と連携して中小企業や高齢者に対してサイバーセキュリティに関する研修会を行ったほか、携帯電話販売事業者や中小企業の協力を得て広報啓発活動を推進した。また、大学生の若い力により、県内におけるセキュリティ意識の高揚、セキュリティ人材の育成を目的に、県内において情報通信技術に関する学部・学科を有する大学の学生を対象として、サイバーパトロール等を行う防犯ボランティアを登用する「サイバーテクニカルボランティア事業」を開始した。	⑨	サイバーセキュリティ普及啓発に取り組む機関などを県のサイバーセキュリティに関する産学官連携体制である「長崎県サイバーセキュリティに関する相互協力協定」に加え、効果的な施策を展開していく。	改善
			H12-				
			サイバー犯罪対策課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点